

チーム代表者各位

## 学校の教育活動についてお願い

小学校は、子どもに義務教育を受けさせる場所です。この義務教育は国・保護者などが、子どもに受けさせなければならない教育のことであり、日本国民には教育を受けさせる義務があります。

ミニバスケットボールの活動は、共に楽しむ仲間、ルールを守る心、競技に参加できる身体などをつくる教育の場ともいえますが、本連盟では、学校の教育活動を放棄してまで、大会、行事に参加することを望むものではありません。

小学校においては、学校ごとに、地域や学校及び児童の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かし、授業時間の編成をします。授業には、「各教科」、「道徳」、「特別活動（児童会活動、クラブ活動及び学校行事）」及び「総合的な学習の時間」があり、これらはすべて小学校学習指導要領に基づいているものです。

「スポーツや文化などにかかわる行事等」と、「学校の教育活動」とが日程的に重複した場合には、どちらかを選択するのではなく、どうか義務教育の場である「学校の教育活動」を優先させてください。

「学校の教育活動」の場で、子どもが、クラスの仲間、地域の仲間と時間を共有し、学習活動に励まれるように、各保護者並びにチームにおきまして、十分ご検討されまますよう改めてお願い申し上げます。

なお、本連盟の行事と学校行事が重複し、やむを得ず本連盟行事への参加を優先される場合であっても、学校との相互理解を図られ、保護者・学校・チームの相互理解を図られるよう、重ねてお願い申し上げます。

2011年9月5日

尾三地区ミニバスケットボール連盟